

《未利用口座管理手数料の内容》

未利用口座管理手数料の導入の経緯	長期間ご利用されていない口座の不正利用を未然に防止する取組として、2022年4月1日以降に開設された全ての普通預金口座（総合口座含む）および貯蓄預金口座につきまして、未利用口座管理手数料（※1）を適用させていただいております。また、2022年3月31日以前に開設された口座につきましては、2022年11月1日より同手数料を適用させていただいております。
対象口座	普通預金口座・総合口座（決済用口座を含む）、貯蓄預金口座
未利用口座となる口座	最後のお預け入れ（当該預金の利息入金を除きます）またはお引き出し（本手数料の引き落としを除きます）から2年以上、一度もお預け入れまたはお引き出しがない普通預金口座（総合口座を含む）・貯蓄預金口座が対象となります。ただし、次の場合は未利用口座管理手数料の対象外となります。 ・当該口座の残高が10,000円以上である場合 ・お取引店舗において、他のお預り資産（定期性預金、投資信託、個人年金保険等）がある場合 ・お取引店舗において、お借入れがある場合
未利用口座に対する取扱い	(1) 未利用口座管理手数料の対象となった場合、事前にお客さまの届出住所あてに文書（「未利用口座管理手数料に関するお知らせ」）にてご案内をいたします。 (2) 未利用口座管理手数料の引落日の前日までに、お預入れまたはお引き出しがない場合、当該口座から本手数料を引き落としいたします。 (3) 残高不足により本手数料の引き落としができなかった場合、残高全額を本手数料として引き落としし、当該口座を個別に通知することなく自動的に解約いたします。
未利用口座管理手数料	年間 1,200 円（税別）
2025 年度の手数料引落及び自動解約日	2025 年 12 月 5 日（金） ※2023 年 12 月 5 日から 2 年以上お取引のない口座が対象です。